平成２１年（フ）第１１４８号
埼玉県上尾市緑丘２丁目４番13号　グレイス緑丘309、破産開始決定時の住所さいたま市見沼区大字南中丸1015番地９
破産者　物見　伸二
1　決定年月日　平成22年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２１９号
埼玉県北本市本町１丁目45番地１　レオパレス北本205、開始決定時の住所さいたま市南区太田窪５丁目19番19号
破産者　酒本　貴嗣
1　決定年月日　平成22年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１３７８号
さいたま市中央区円阿弥２丁目９番21号
破産者　田邊　英夫
1　決定年月日　平成22年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１４０３号
埼玉県川口市芝高木１丁目２番14号
破産者　平田　早苗
1　決定年月日　平成22年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１５３４号
埼玉県新座市馬場１丁目６番23号
破産者　木村　正義
1　決定年月日　平成22年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１５２８号
堺市北区新金岡町３丁８番２―108号
破産者　西口　博志
1　決定年月日　平成22年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第９５５号
北九州市小倉北区高峰町15番27号
破産者　三好　　誠
1　決定年月日　平成22年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第７９０号
北九州市戸畑区沖台２丁目９番４―202号、開始決定時の住所北九州市戸畑区千防２丁目18番３号
破産者　セイユウ技建こと　清水　　裕
1　決定年月日　平成22年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２６３号
札幌市北区新琴似９条６丁目５番20―２号
破産者　河野　秀喜
1　決定年月日　平成22年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３５７１号
横浜市泉区白百合１丁目６番５号　糸賀典子方、住民票上の住所神奈川県逗子市久木８丁目２番33号
破産者　石川　俊介
1　決定年月日　平成22年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６１２号
横浜市中区松影町３丁目９番地４　第五港館703号室
破産者　佐藤　　薫
1　決定年月日　平成22年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２９号
福井県越前市大滝町第25号26番地
破産者　**柳**瀬　一夫
1　決定年月日　平成22年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２９６号
福井市日之出１丁目22街区12番　コンフォートパラティーナ903号室、破産開始時の住所福井市宝永１丁目14番10号
破産者　冨永　輝子
1　決定年月日　平成22年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１４号
福井県坂井市春江町江留上旭６番地11　シルバークレスト201号室、旧住所福井市高木中央２丁目606番地
破産者　チームＴこと　中野　智文
1　決定年月日　平成22年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１６５５号
京都市伏見区深草飯食町822番地19、申立時の住所京都市伏見区深草北**蓮**池町915番地の２　ルネ墨染406号
破産者　町田　正昭
1　決定年月日　平成22年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１１２７号
群馬県前橋市住吉町１丁目３番12号　アロンジェビル403、住民票上の住所札幌市北区新琴似12条11丁目６番７号
破産者　横井　　強
1　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
2　一般調査期日　平成22年11月11日午前11時30分
平成22年７月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２７号
福井県小浜市奥田縄第21号４番地
破産者　中野　邦雄
1　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
2　一般調査期日　平成22年10月26日午前10時
平成22年７月27日　福井地方裁判所敦賀支部